

議題４ 令和７年度 基幹型地域包括支援センターの対応に関する評価（案）

基幹型地域包括支援センターにおける対応に関し、指標に基づき、下記の項目ごとに評価する。（以下、基幹型地域包括支援センターを「基幹型包括」、地域包括支援センターを「包括センター」と記載する。）

１．評価指標（基幹型包括の自己評価及び包括センターによる評価において共通とする。）

A	できている
B	概ねできている
C	十分でない
D	できていない

２．評価項目

【１】運営体制の充実・強化に関する評価

〔基幹型包括の自己評価〕

ア．包括センターの充実・強化のための包括センターに対する支援等に関する評価

評価項目		①包括センターにおける事業計画策定・事業実施支援			
実施計画		包括センターが策定した事業計画の進捗状況を確認し、重点目標に対する事業計画の実施について、適宜、助言や支援等を行うことで、包括センターにおける効果的な事業実施を図る。			
実績	評価	A	取組	包括センターに対するヒアリングや日常的な相談への対応等により、包括センターの状況を確認し、取り組みの実施に対し、助言や支援を行っている。	

評価項目		②包括センターにおける課題把握・分析のための支援			
実施計画		包括センターの事業評価を活用して、意見交換等を通じ、包括センターの成果や課題等の把握・分析を支援することで、包括センターの機能強化を図る。			
実績	評価	B	取組	業務月報の確認や包括センターに対するヒアリングの実施により、包括センターごとの状況の把握に取り組んでいる。また、包括センター間の対比等を踏まえ、助言等を行っている。	

評価項目		③包括センター間及び関係機関相互の連携強化のための支援			
実施計画		包括センター間及び関係機関相互の連携等を支援し、包括センターの業務や連絡調整の円滑化、ノウハウの共有等を図る。			
実績	評価	B	取組	定期的に管理者会議（毎週）、包括ケア会議（毎月、全職員対象）を開催し、認識合わせや情報共有を行うとともに、関係機関との連携を支援している。	

評価項目	④包括センターの業務軽減・効率化のための支援			
実施計画	業務システムの改修や事務手順見直しの取り組み等を支援し、包括センターにおける業務軽減や効率化を図る。			
実績	評価	A	取組	包括センターにおける業務の効率化・改善の検討に継続的に取り組んだ（検討の実施：包括ケア会議 4 回（6 月・7 月・9 月・10 月）、福祉課内協議 6 回）。また、業務システムの運用の管理や改修を行い、オンラインを活用した手続きを導入することで、業務の軽減や効率化等に取り組んだ。

評価項目	⑤包括センター職員の相談支援等の技能向上のための支援			
実施計画	包括センターに対し、各種制度やサービス等の情報提供、相談支援技術の向上等を図るための支援を行い、市民の総合相談窓口としての包括センター機能の向上を図る。			
実績	評価	A	取組	定期及び随時に最新情報の周知を行うとともに、包括センター職員とともに協議しながら、技能向上等の研修の企画運営に取り組んだ（包括ケア会議における研修 10 回、専門職チームによる研修 4 回）。また、包括センター専門職への研修を実施した（社会福祉士 1 名）。

評価項目	⑥包括センター職員の専門分野に関する技能向上のための支援			
実施計画	包括センター職員の職種ごとの専門分野に関する研修の開催等により、包括センター全体及び職種ごとの専門性を高めるとともに、職員の技能向上を図る。			
実績	評価	A	取組	専門職ごとに研修計画を含め協議を行い、職種ごと又は複数職種の連携による研修実施の支援に取り組んだ（研修の実施：計 4 回）。

イ. 基幹型包括の機能の充実・強化に関する評価

評価項目	①包括センターを支援するための技能向上			
実施計画	外部研修（Off-JT）や職場内研修（OJT）の機会を設け、積極的に参加することで、包括センターに対する助言や後方支援等に必要な基幹型包括職員の専門性を高めるとともに、相談支援の技能向上を図る。			
実績	評価	A	取組	包括センターにおける基幹型包括職員の実習を実施した（三川地区包括センターにて 1 名実習）。また、業務理解のため、主に新任職員の相互実習に取り組むとともに、包括センターが対応している地域活動等へ参加した。

評価項目	②包括センターに対する支援体制の整備			
実施計画	包括センターからの相談等を受け、基幹型包括が迅速かつ適切な支援ができるよう、支援体制について適宜点検し、必要に応じ改める。			
実績	評価	A	取組	各包括センターとの連絡窓口職員を配置し、相談しやすい体制づくりや、迅速な情報共有と対応の検討・実施等に努めている。また、基幹型包括において、各包括センターの状況や課題等を共有している（週1回）。

評価項目	③基幹型包括職員の相談支援等の技能向上			
実施計画	包括センター職員や市民等の相談に適切に対応するため、個別対応の技能向上を図る。			
実績	評価	A	取組	包括ケア会議において相談技能をはじめとする技能向上等を目的とした研修の実施等に取り組んでいる。また、ケース対応等において基幹型包括職員相互の合意形成等を行っている。

評価項目	④包括センター運営に関する公正・中立性の確保			
実施計画	基幹型包括、包括センターの運営にあたり、包括センター運営協議会に諮問、報告を行う等、公正・中立性を確保する。			
実績	評価	A	取組	包括センターの運営を受託している法人との定期的な意見交換を毎月（12回）行った。また、運営の状況等について、包括センター運営協議会に諮問、報告を行っている。

〔包括センターによる評価〕

中央地区	評価	A	意見等	機能充実・強化に向けた体制整備や適時、改善に向けての検討、共有する機会を設けて取り組まれている。
手鎌地区	評価	A	意見等	積極的に意思疎通を図り、包括支援センターの運営や機能強化に一体となって取り組まれている。
吉野地区	評価	A	意見等	連絡窓口職員が設定され、専従者会議への参加があり、情報共有や連携がとりやすくなった。
三池地区	評価	A	意見等	連絡窓口職員が配置されたことで相談しやすい体制が整い、迅速な情報共有や対応の検討が出来ている。
三川地区	評価	A	意見等	連絡窓口職員を配置してもらっていることで相談しやすい体制を作ってもらっている。
駿馬・勝立地区	評価	A	意見等	相談窓口の職員を通して各関連に情報共有できており、相談対応している。

※評価の欄は、「A」「B」「C」「D」のいずれかを記入。

【2】個別業務の実施に関する評価（包括的支援事業の実施に対する支援等）

〔基幹型包括の自己評価〕

評価項目	①総合相談支援事業			
実施計画	対応に苦慮する個別事例をはじめとする包括センターからの相談を受けとめ、助言や支援を行う。			
実績	評価	B	取組	受けた相談に連携して対応し、チームによる支援等を行っている。

評価項目	②第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）			
実施計画	介護予防ケアマネジメントの適切な実施に向け、自立の目的、目標設定、解決すべき課題、目標に向けたアプローチ、支援の程度等の視点について、認識の統一化を図る。また、介護予防ケアマネジメントが円滑に行うことができるよう他部署と協議し、対応の整理を行う。			
実績	評価	B	取組	円滑な介護予防ケアマネジメントに必要となる制度解釈や運用について、関係部署と協議・整理するとともに、セルフプランの手引きを作成した。また、包括ケア会議において、介護予防プラン作成に関する研修を実施した（10月）。

評価項目	③権利擁護事業			
実施計画	包括センターにおける虐待対応等の権利擁護業務について、迅速かつ適切な対応が実施できるよう個別の助言や支援を行うとともに、合同で検討する場を設ける。			
実績	評価	A	取組	虐待事案への同行等による支援や、虐待対応に関するコアメンバー会議を定期的（毎月1回、計12回）及び緊急の際に開催した。また、弁護士と包括センターとの定期的な連携会議（8回開催）で事例検討を行った。

評価項目	④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			
実施計画	包括センターにおける介護支援専門員に対する支援に関し、基幹型包括職員による同行訪問やサービス担当者会議への出席等の支援を行う。			
実績	評価	B	取組	同行訪問やサービス担当者会議への出席等を行い、助言や支援を行っている。また、包括センター圏域の介護支援専門員との協議にも参加した。

評価項目	⑤地域ケア会議推進事業			
実施計画	各包括センターが開催する地域ケア会議の状況を踏まえ、個別ケースの検討により共有された地域課題や必要な資源を整理する場を設ける。			
実績	評価	A	取組	包括センター開催の地域ケア会議で抽出された地域課題の整理を包括センターと共に行った。また、地域ケア推進会議を試行的に開催（11月）し、地域課題の整理の状況等について報告した。

評価項目	⑥在宅医療・介護連携推進事業			
実施計画	医療的な課題が存在するケース等に、より適切に対応するため、医療・介護の関係機関と包括センターとの連携を支援する。また、人生をどのように過ごしたいかについて、自分自身で考え決めること（意思決定）の支援について、包括センターと協働し市民啓発を行う。			
実績	評価	B	取組	包括センターにおける医療機関等との退院調整などに関し、必要に応じて同行訪問や調整により支援している。また、意思決定の支援について、市民意識調査や座談会など市民啓発に取り組むとともに、地域の専門職に対して、市民啓発ができるよう勉強会を行った。

評価項目	⑦生活支援体制整備事業			
実施計画	新たな連携先となる団体等の開拓・調整、及び既存の連携先である関係機関や庁内関係部署との連携・調整を行う。また、生活支援コーディネーター（SC）について市民周知を行う。			
実績	評価	B	取組	基幹型包括に第1層SCを位置付け、包括センターの第2層SCの活動に助言や支援を行っている。また、SCを紹介するリーフレット等の作成支援や、包括センターにおける生活支援体制整備事業の実施に関する研修を行った（2回開催）。

評価項目	⑧認知症総合支援事業			
実施計画	包括センターにおける認知症に関する知識の普及啓発の取り組みの支援や、認知症高齢者の行方不明発生時の捜索対応を行う。			
実績	評価	A	取組	認知症の本人と家族の一体的支援プログラム「ミーティングセンター」を包括センターが主催して実施する場合の体制や方法、対応の範囲などについて整理した。認知症高齢者の行方不明発生時においては、包括センターと連携し、迅速な捜索対応を行った。

〔包括センターによる評価〕

中央地区	評価	A	意見等	包括からの個別業務の相談を受け止める基幹型として相談しやすい関係づくりにつとめ、適切な助言、支援を受けている。
手鎌地区	評価	A	意見等	各事業において、協働や助言など状況に応じた協力が得られている。
吉野地区	評価	A	意見等	対応が困難な事例に対し、同行訪問や助言をしてもらえ、体制ができている。
三池地区	評価	A	意見等	相談しやすい体制ができている。困難事例や苦情対応時には、同行訪問や個別会議参加にて適切な助言や支援をいただいている。
三川地区	評価	A	意見等	対応に苦慮しているケースに対して同行訪問や適切な助言していただいている。
駛馬・勝立地区	評価	A	意見等	包括支援センターの事業計画等に関する実施や会議等に参加し共有できている。

※評価の欄は、「A」「B」「C」「D」のいずれかを記入。